

令和5年度 香川県ふるさと・水と土保全対策推進委員会 議事録

日 時 令和5年8月25日（金）13時00分～14時35分

場 所 高松市庵治地域保健活動センター 1F 保健指導室

出席者 角道会長、野瀬副会長、阿部委員、片山委員、木下委員、松田委員、三原委員

議 事 議題1：令和4年度事業報告について
議題2：令和5年度事業計画について
議題3：昨年度からの対応事項等について

【委員会での主な意見・指摘等】

《議題1：令和4年度事業報告について 事務局より説明》

- (委員)：表彰事業で「つなぐ棚田遺産感謝状」があったが、どのくらいの件数が選ばれるものなのか。
- (事務局)：各県1件ずつ推薦を行い、つなぐ棚田遺産委員会にて選定を行い、特別感謝状5企業等、感謝状34企業等が選定された。
- (委員)：三木町の小蓑地区が選ばれた「ディスカバー農山漁村の宝」はどのくらいの賞なのか。
- (事務局)：最優秀賞、優秀賞、特別賞、その下に奨励賞があり、小蓑地区はこの奨励賞に選ばれた。
- (委員)：新幹線から棚田をみると、太陽光パネルを設置しているところを見かけるが、条例などによる規制はあるか。
- (事務局)：棚田を守るための条例などの規制はないが、大規模な開発行為を行うのであれば、条例などに基づく事前協議を行う手続きが必要である。きちんと保全されていればそのような話にならないのだが、荒廃している農地は太陽光パネル設置の候補地になってしまう可能性があるため、それを防ぐためにも、まず農地の保全が大切である。本日視察した現地を見る限り、庵治地区ではあまり乱立していなかった。
- (委員)：庵治では1枚の田の面積が小さいため、大規模に設置するのは不向きと考えられる。
- (委員)：既存の施設を利用して配電できるような箇所では進んでしまうのであろう。
- (委員)：庵治の地形は東から西に向いており、南向きではないというのも一因だろう。
- (委員)：農地法にて2種、3種農地は面積に関わらず、条件が揃い、農業委員会を通じて知事の許可が下りれば転用可能となる。県下では年間200ha程度が農地転用されている。
- (委員)：県全体として、庵治町のように地域活性化に取り組む地域は広がりを見せているか。
- (事務局)：棚田支援地区、指導員活動取組地区以外にも県下には地域活性化に取り組む地区は多くある。そのような地域の方が情報交換できるよう県内研修会を実施して共有する場をつ

くり、横展開を図っているところ。広がりを見せているが、さらに横展開の推進を図ってまいりたい。

(委員) : 庵治町で耕作放棄地の有効活用を図っていききたいとのことではあるが、県として具体的にどのような支援を考えているか。

(事務局) : 棚田地域として条件が合う箇所であれば棚田地域等保全活動支援事業、それが難しいならふるさと水と土指導員活動支援事業での実施を想定している。農地の保全というところでは多面的機能支払交付金制度や、農地の傾斜要件を満たすようであれば中山間直接支払制度を活用して農地の保全に努めてもらいたいと考えている。

(委員) : 複数の制度の補助を同時に活用することは可能なのか。

(事務局) : 多面的機能支払交付金制度と中山間直接支払制度の重複は可能である。なおかつ、ふるさと水と土保全対策事業をうまく活用し、きめ細やかな支援を行ってまいりたい。

(委員) : 棚田カードは県が労力をかけて作成しているのか。

(事務局) : 優良な棚田の普及啓発のために、国の方で棚田カードの統一的なフォーマットを作成し、各県が作成したものを共有している。本県では令和3年度に「さぬきの棚田20選」を選定したが、この普及啓発のために、全地区の棚田カードを順次作成しているところである。

《議題2：令和5年度事業計画について 議題3：昨年度からの対応事項等について 事務局より説明》

(委員) : 棚田のライトアップについて、これは地元側から上がってきた企画なのか。というのも、よい取組ではあるが、場合によっては地元にとって迷惑になることが懸念される。

(事務局) : 現在地元のイベントとタイアップして実施できないか調整中であり、地元側からは安全面の確保、適切な誘導など円滑にできるよう要望されている。

(委員) : ライトの設置方法と設置期間について教えていただきたい。

(事務局) : 乾電池式のLEDライトを1個ずつ畦畔の縁に設置し、期間としては2日間を想定。今年度試験的に実施するものである。

(委員) : イベントの告知をすると間違いなく人がたくさん来る。来場者数の想定は。

(事務局) : 例年の地元のイベントでは、最高で1日1,000台程度の車が来場したとのこと。これを分散しながら安全に実施することが求められる。

(委員) : これまでの実績や今後の予定を聞くと(地域活性化に取り組む地域の)地区数も増えて、各々が工夫して活動を展開している。地域として目指す方向や活性化の手順が見える事例が出ているのではなかろうか。その手順は地域の実情によってそれぞれあると思うが、ある程度パターン化ができる気もする。そのあたりを踏まえて事例集をとりまとめると面白いのでは。

(事務局) : 当方が現地の取組を見るに、庵治地区では対話会を通じてどんどんアイデアが出てきてそれを形にしている実感がある。このような事例も含めていろいろと県内の事例を探し

てまいりたい。

(委員) : 対話会を開けばアイデアがどんどん出てくるというわけでもない。その地域特有の事情もあるので、それらを含めて共有できればと思う。そうでないとただ、「対話会を開けばうまくいく」と思われてしまう。地域内の人たちだけで話をするのではなく、地域外の人たちの参画が重要。この人たちが問題意識や関心をもって参加するし、内発的動機が強かったりする。地域内の人たちだけで話をしていても、埋没している素晴らしい地域資源を見つけることはできない。

(委員) : 「さぬきのめざめ」もブランド化されているが、ブランド化の先行事例なども共有できたらよいのでは。

(委員) : 「庵治わいみらいづくり隊」が手掛けている農地は点在している状況であったが、これが、桜八幡神社へ向かう道沿いの農地が一体的に管理できるようになると、より高い評価が得られるのではないかと。点在していると、その取組も分かりにくい。棚田は見た目も重要であり、小規模でもよいので取組を増やしていき、一体的な管理につなげていけたらと思う。それに刺激を受けた若い人のモチベーションの向上、さらに若者の呼び込みにもつながることが期待できる。お祭りも若者が多い方が盛り上がる。

(委員) : 今回、山あいの農地におけるイノシシの被害報告もあった。獣害対策も点在していると対策費用もより多く必要となるため、管理される農地はまとめた方がよい。

(委員) : 小豆島の中山千枚田は全体が一団になって棚田の雰囲気がつくられている。庵治は現地をみると、海や屋島が見え、また南側には五剣山が見える。(素晴らしい景色が見られるという点で) 条件はかなりよいと感じた。景観作物の現場も視察したが、全体的になってくると見応えがある。

(委員) : 地元の方より、最近、外国の方が農地や山を購入することを伺った。地域で農地を保全できるのであればよいが、外国資本が入ってきたときに果たしてどうなるか、危惧するところである。

(委員) : 一つ言えるのは、「庵治わいみらいづくり隊」が絶えず、農業委員会や行政と連携を取って情報共有しながら進めていくことが大切。
あと、やはり 10 年、20 年先のマスタープランは必要と考える。

(委員) : 近所でも不動産屋が農地を買い取って団地をつくる事例があった。このような事例が増えてしまわないか懸念する。

(委員) : 法律相談でも、農地を買い上げて外国企業が太陽光パネルを設置するのに揉めているというケースがある。法律上規制がないので、このような行為を止められない。代替わりすると特に農地を手放しやすい。

(委員) : 日本の農業を守っていくためには、農業が事業として成立しなければならない。若い人がもっと入っていけるような仕組みが必要。法人化して融資を受けやすくすることや関心をもっているところと連携するなど工夫が必要。

(委員) : 庵治地区は農業の規模は小さいかもしれないが、よく頑張っているという印象を受けた。様々なプロジェクトがあるが山・海と一体となって何かできれば面白いのでは。

(委員) : 地域活動を行うにはリーダーシップが重要。熱心なリーダーがいれば、活動はより活発になるし、そうでない所は活動も停滞する。

(委員) : 庵治地区について振り返ると、初めは調査を行い、意見交換、組織づくりを進めていった。途中でコロナ禍となったため、活動や組織づくりの進み具合が懸念されたが、現在うまく進んでいる。これはリーダーやアイデアの提供者の存在が大きい。アイデアの提供者は必ずしも地域内の人である必要はない。よって、地域外の関係人口の獲得は重要である。庵治地区は様々な部会を立ち上げ、関係者を集めることで内発的動機を高めて活動を行っており、今後の展開が期待できる地域と感じた。引き続き、取組を注視したい。